

高知市長定例記者会見

令和4年2月25日（金）10：00～

本庁舎6階 大会議室

1 開 会

2 市長から説明

【発表テーマ】

第489回高知市議会定例会提出議案の概要

3 フリー質問

4 閉会



《広聴広報マスコットキャラクター》

【配布資料】

(1)第489回高知市議会定例会提出議案の概要

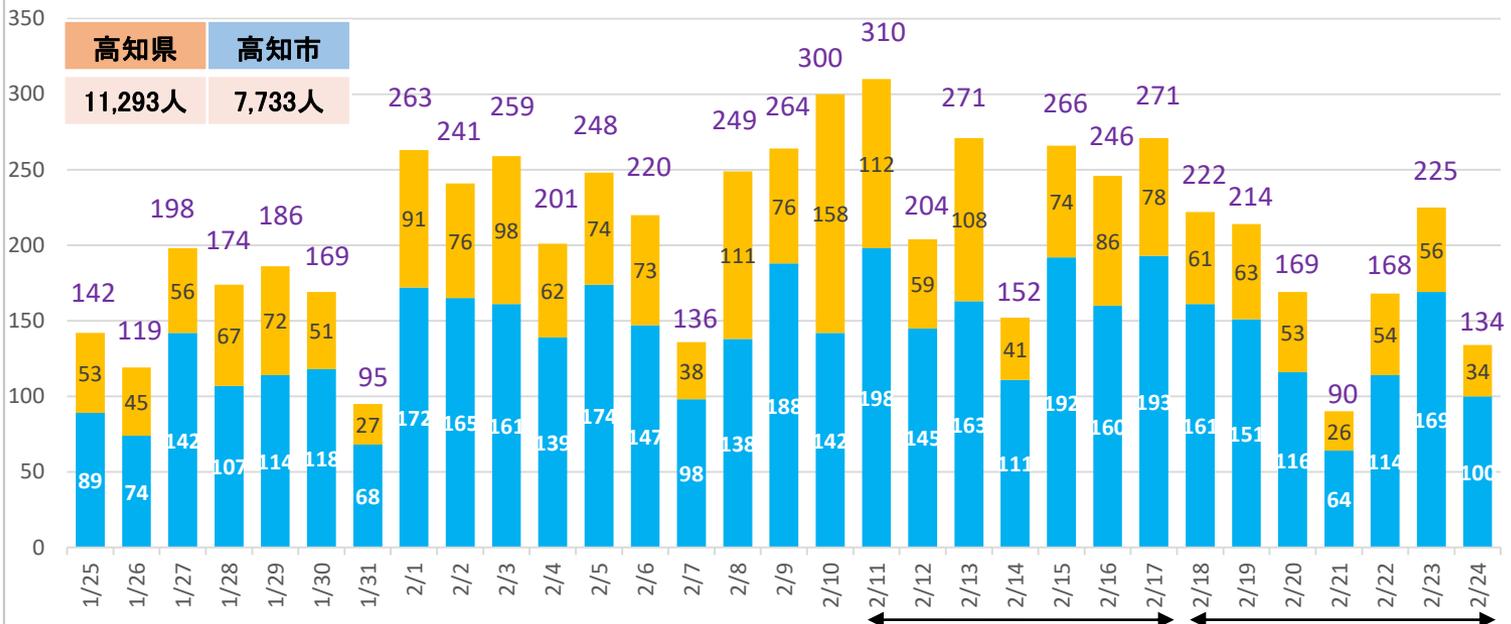
(2)新型コロナウイルス感染症最新情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

(3)令和4年度機構改革について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7



1月25日以降の日発生数（発表日集計）

■ 高知市 ■ 高知市外

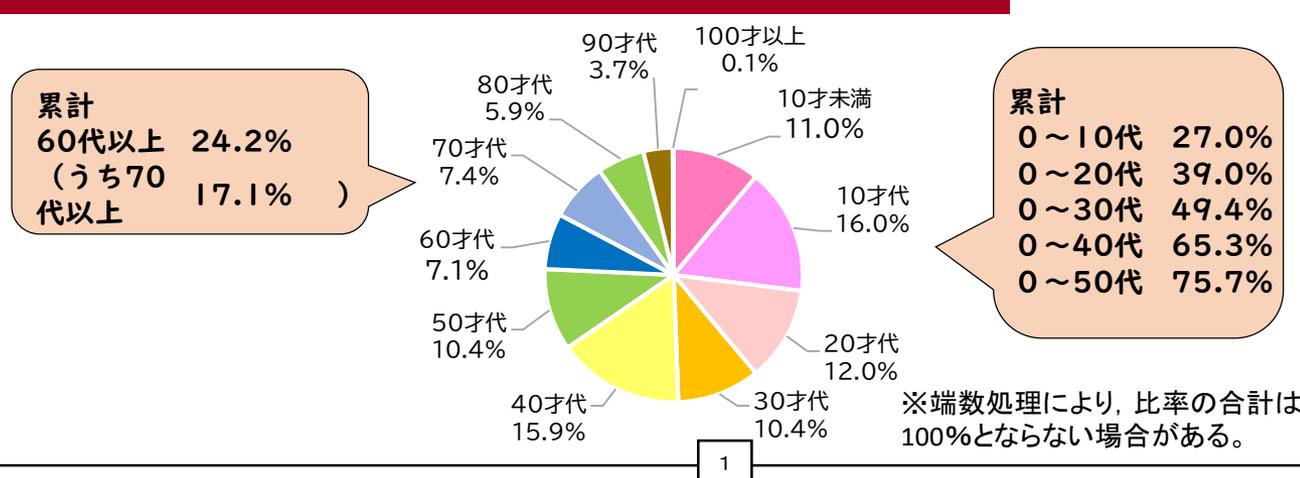


集団発生事例（2/18～2/24）

- 2月24日 職場
- 2月24日 友人グループ
- 2月24日 スポーツ教室
- 2月23日 職場
- 2月23日 医療機関
- 2月23日 高齢者施設①
- 2月23日 高齢者施設②
- 2月22日 職場
- 2月21日 医療機関
- 2月21日 職場
- 2月20日 学校
- 2月20日 乳幼児施設
- 2月19日 医療機関
- 2月19日 高齢者施設
- 2月19日 友人グループ
- 2月19日 学校
- 2月18日 高齢者施設
- 2月18日 乳幼児施設

2/11～2/17 患者 1,720人 2/18～2/24 患者 1,222人

高知市内の直近1週間（2月18日から2月24日）までの年代別割合



高知市の自宅療養者数

R4年2月24日現在
722人
(前日比▲41人)

I ワクチン接種の状況

高知市の年代別接種数 (2月24日時点の確定数 医療従事者数を含む)

年代	対象者数※	1回目接種数 (%)	2回目接種数 (%)	3回目接種数 (%)
65歳以上	約100,000人	89,721人 (89.7%)	89,003人 (89.0%)	29,861人 (29.9%)
60歳～64歳	約20,000人	17,622人 (88.1%)	17,513人 (87.6%)	1,559人 (7.8%)
55歳～59歳	約20,000人	17,183人 (85.9%)	17,101人 (85.5%)	1,774人 (8.9%)
50歳～54歳	約24,000人	20,031人 (83.5%)	19,888人 (82.9%)	2,145人 (8.9%)
45歳～49歳	約26,000人	21,563人 (82.9%)	21,368人 (82.2%)	2,593人 (10.0%)
40歳～44歳	約21,000人	16,613人 (79.1%)	16,414人 (78.2%)	2,261人 (10.8%)
30歳～39歳	約32,000人	25,303人 (79.1%)	24,885人 (77.8%)	3,467人 (10.8%)
20歳～29歳	約29,000人	22,293人 (76.9%)	21,826人 (75.3%)	2,288人 (7.9%)
16歳～19歳	約12,000人	9,301人 (77.5%)	9,121人 (76.0%)	25人 (0.2%)
12歳～15歳	約11,000人	7,470人 (67.9%)	7,217人 (65.6%)	—
合計	約295,000人	247,100人 (83.8%)	244,336人 (82.8%)	45,973人 (16.2%)

※ 対象者数は、令和3年4月1日時点の住民基本台帳に基づく人口を使用

2 3回目の接種について

(1) 接種対象者（18歳以上）

2回接種完了から
原則8か月以上経過した方

国から示された接種間隔の前倒し

医療従事者等 ⇨ 2か月前倒し

高齢者 ⇨ 2月以降、1か月前倒し
3月以降、2か月前倒し

(高齢者終了後)
64歳以下 ⇨ 3月以降、1か月前倒し

本市の取組状況

← 実施中

← 年齢区分し、段階的に実施

← 3月中に前倒しを実施 **③**

60～64歳: 3月15日～
40～59歳: 3月22日～
18～39歳: 3月29日～
(接種体制を考慮し、2週間の前倒し)

(2) 3回目の接種スケジュール（令和3年12月1日～）

区分	令和3年		令和4年							
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実施期間	令和4年2月28日までから延長		令和4年9月30日まで							
1・2回目 接種	実施期間が終了するまでは、1・2回目の接種も並行して実施									
	【12歳以上】誕生日を迎え新たに対象年齢を迎える方や接種を希望するものの受けられていない方									
3回目 接種 (18歳以上)	接種見込数（8か月間隔） 7,774人 16,040人 40,561人 50,797人 39,868人 39,161人 29,752人 4,000人 今後の接種状況による									
	医療従事者		高齢者		18歳～64歳					
	ファイザー社ワクチン		ファイザー社ワクチン・モデルナ社ワクチン（個別医療機関での接種を開始）							

① 県市合同でモデルナ社ワクチンを使用する
集団接種会場を高知新港に設置（2/19～）



2/7から市内医療機関で接種開始

③ 医療機関を随時追加予定

① 集団接種（高知新港）

65歳以上の前倒し + モデルナ社ワクチン

会場	高知新港客船ターミナル ※高知駅から無料シャトルバスを運行	
開設期間	令和4年2月19日(土)～4月下旬(予定) 毎週土・日曜日・祝日 〈受付開始 9時00分、受付終了 16時00分〉	
接種予定数	約600回/日 (予約状況に応じて今後調整)	
使用ワクチン	モデルナ社ワクチン	
接種対象	高知市にお住まいの方	高知市以外にお住まいの方
	65～79歳の方で2月に1か月、3月に2か月の前倒しができておらず、接種券を送っていない方を対象として実施 (対象者に案内文書を送付) 予約状況に応じて順次拡大	接種券をお持ちの方
	職域（警察官、教職員、保育園等）についても、適宜実施	
予約方法	高知市コールセンター	県健康対策課の予約専用HP

高知市の65歳以上の前倒しスケジュール

85歳以上	2/1～1か月前倒し 3/1～2か月前倒し
80～84歳	2/15～1か月前倒し 3/1～2か月前倒し
75～79歳	3/1～2か月前倒し
70～74歳	3/8～2か月前倒し
65～69歳	3/15～2か月前倒し

接種券 発送日 (曜日)	対象者			
	区分	2回目接種時期	2回接種者数	3回目接種開始時期
1月14日 (金)	85以上	6/6～7/7	約8,500人	2/1～2/7
	18～84	6/6～6/12	約6,200人	
1月21日 (金)	85以上	7/8～7/14	約2,000人	2/8～2/14
	18～84	6/13～6/19	約7,600人	
1月28日 (金)	85以上	7/15～7/21	約9,100人	2/15～2/21
	80～84	6/20～7/21	約6,700人	
	18～79	6/20～6/26		
2月4日 (金)	80以上	7/22～7/28	約2,200人	2/22～2/28
	18～79	6/27～7/3	約6,900人	
2月10日 (木)	80以上	7/29～9/7	約9,900人	3/1～3/7
	75～79	7/4～9/7	約5,500人	
	18～74	7/4～7/10		
2月18日 (金)	75以上	9/8～9/14	約8,600人	3/8～3/14
	70～74	7/11～9/14	約4,300人	
	18～69	7/11～7/17		

② 小児（5～11歳）接種

【経過及び予定】

令和3年

11月10日 薬事承認申請（ファイザー社ワクチン（5～11歳用））

11月16日 厚生労働省から事務連絡

・自治体における実施体制及び接種実施医療機関等の確保

令和4年

1月21日 特例（薬事）承認（ファイザー社ワクチン（5～11歳用））

1月26日 厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）

・ワクチン接種に係る努力義務の適用及び接種勧奨 ⇒ 結論持ち越し

2月10日 厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）

・市町村による接種勧奨は行うが、努力義務の適用は見送り

2月24日 接種券発送

・年齢の高い11歳の対象者（約2,800人）へ接種券を発送

以降、段階的に接種券を発送予定

・基礎疾患等で早期に接種を希望される方は、HPで申請してもらい、接種券を発行

3月14日 小児接種開始

・接種記録は母子健康手帳を活用

必要となる条件

- 有効性・安全性等の丁寧な説明
- 副反応が生じた場合の適切な初期対応等
- 1医療機関・1日当たりの接種可能人数増

高知医療センター、高知赤十字病院、
国立病院機構高知病院など市内十数医
療機関と調整中

接種可能回数
週当たり 約1,000回（調整中）

本市の対象者数：約18,000人

【小児用ワクチン供給量】

- ・2月21日の週 県へ 300回分（市：100回分、1箱）
- ・2月28日の週 県へ 4,300回分（市：2,300回分、23箱）
- ・3月7日又は14日の週 県へ10,100回分（市：5,000回分、50箱）

使用するワクチン（小児（5歳～11歳）用ファイザー社ワクチン）

【希釈】	1.3mlの薬液を1.3mlの生理食塩液で希釈	【接種量】	0.2ml	【接種回数】	2回	【標準的な接種間隔】	21日間隔（最短18日）
【保管温度】	-75℃±15℃で9か月、2～8℃で10週間、希釈後は2～30℃で12時間				【1バイアルの単位】	10回	

③ 18～64歳の接種間隔の短縮

18～64歳以下 3月中に接種間隔を短縮(最大2週間前倒し)

- **3月15日以降**に接種可能となる**60～64歳方**の接種間隔を短縮
- **3月22日以降**に接種可能となる**40～59歳方**の接種間隔を短縮
- **3月29日以降**に接種可能となる**18～39歳方**の接種間隔を短縮

【これまで】

接種券 発送日 (曜日)	対象者			
	区分	2回目接種時期	2回接種者数	3回目接種開始時期
2月25日 (金)	70以上	9/15 ~ 9/21	約4,300人	3/15 ~ 3/21
	65~69	7/18 ~ 9/21		
	18~64	7/18 ~ 7/24		
3月4日 (金)	65以上	9/22 ~ 9/28	約300人	3/22 ~ 3/28
	18~64	7/25 ~ 7/31	約3,800人	
3月11日 (金)	65以上	9/29 ~ 10/11	約500人	3/29 ~ 4/11
	18~64	8/1 ~ 8/14	約13,800人	
3月25日 (金)	65以上	10/12 ~ 10/25	約400人	4/12 ~ 4/25
	18~64	8/15 ~ 8/28	約21,000人	

拡
充

【前倒し後】

接種券 発送日 (曜日)	対象者			
	区分	2回目接種時期	2回接種者数	3回目接種開始時期
2月25日 (金)	70以上	9/15 ~ 9/21	約4,300人	3/15 ~ 3/21
	65~69	7/18 ~ 9/21		
	60~64	7/18 ~ 8/7		
	18~59	7/18 ~ 7/24		
3月4日 (金)	65以上	9/22 ~ 9/28	約300人	3/22 ~ 3/28
	60~64	8/8 ~ 8/14	約9,200人	
	40~59	7/25 ~ 8/14		
	18~39	7/25 ~ 7/31	約900人	
3月11日 (金)	65以上	9/29 ~ 10/11	約500人	3/29 ~ 4/11
	40~64	8/15 ~ 8/28	約22,500人	
	18~39	8/1 ~ 8/28		
3月25日 (金)	65以上	10/12 ~ 10/25	約400人	4/12 ~ 4/25
	18~64	8/29 ~ 9/11	約17,600人	

7/19	1日前倒し
7/20	2日前倒し
⋮	⋮
7/31	13日前倒し
8/1	14日前倒し

接種可能となる日	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
2回目接種時期 (8か月間隔)	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24
前倒し後	~8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7

例：3月15日に接種可能となる人は、8か月間隔で計算すると、これまで令和3年7月18日に接種完了した人となっていたが、接種間隔を前倒ししたことで、8月1日まで(最大2週間)に接種完了した人へ拡大

【基本方針】

令和3年度当初に一定規模の機構改革を実施したこと等から、令和4年度は最小限の改定を行う一方、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え地域活動の維持向上とともに地域経済の振興に向けた政策課題への対応のための体制強化を図ることとして、機構改革を実施する。

【個別事項】**【市長事務部局】**

(1) 市民協働部

◆「交通戦略課」の新設(「くらし・交通安全課」を再編し設置)

地域の実情や人口減少等の社会的課題を踏まえ、将来に渡り、持続可能な公共交通を確保していくことを目的として、公共交通の在り方について抜本的に検討するための体制を整備する。

(2) 健康福祉部

◆「基幹型地域包括支援センター」の新設(「高齢者支援課」を再編し設置)

対応困難事例や多様化・複雑化する相談に対して、より一層きめ細かくスピード感を持って対応していくための体制を整備する。

(3) こども未来部

◆「保育施設みらい構想推進室」の新設(「保育幼稚園課」内に設置)

全国に先行する形で少子高齢化、人口減少が進む状況のなか、2045年の人口及び保育需要の推計に基づき、将来にわたり良質な保育を提供するため、地域における保育所等の在り方について検討していく体制を整備する。

(4) 商工観光部

◆「観光企画課」及び「観光魅力創造課」の新設(「観光振興課」を廃止・再編し、設置)

アフターコロナを見据えた観光地の受け入れ態勢の整備や磨き上げなど、これまで実施してきた観光振興施策の充実に加え、県市が連携した積極的な誘客施策の展開を図り、戦略的かつ効果的に観光入込客数の上乘せを進めるための体制を整備する。

【上下水道局】

◆「技術監理課」の新設

工事の検査体制並びに技術職員への技術指導及び研修の強化等を図るとともに、上下水道技術者の育成を担う体制を整備する。

◆管路管理課

水道修繕係と水道維持係を統合した上で、業務効率化を図り、スタッフ制とする。